**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五〇〇〇万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年一月二十二日

掲載頁　九十二頁（号外第十四号）

平成二十二年二月二日

東京都中央区築地三丁目三番五号

株式会社川梅商店

代表取締役　河野　輝男

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億五千二百五十万円減少し九千九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.chuo-exp.co.jp

平成二十二年二月二日

東京都中央区日本橋大伝馬町一〇番二号

中央運輸株式会社

代表取締役　赤澤　隆彦

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五千七百五十万円減少し、一億円とし、減少額全額を資本準備金にすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月八日であり、臨時株主総会の決議は、平成二十二年一月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表は平成二十一年七月七日付官報（号外第一四三号）七十六頁に公告してあります。

平成二十二年二月二日

名古屋市瑞穂区桃園町五番一七号

株式会社トヨトミ

取締役社長　中村　出

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を十一億四百万円、資本準備金の額を十一億円減少し、それぞれ九千六百万円、一億円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年一月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月三十日

掲載頁　二三七頁（号外第一三八号）

平成二十二年二月二日

東京都大田区南蒲田二丁目一六番二号

株式会社ニコン・トリンプル

代表取締役ＣＥＯ　丹澤　孝

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十二年二月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年二月二十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年二月二日

東京都中央区京橋二丁目八番五号

株式会社レイクス・トゥエンティワン

代表取締役　池　俊明

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十二年二月十八日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年二月二十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年二月二日

熊本県熊本市四方寄町四〇四番地一

アグリＫ・Ｃ熊本株式会社

代表取締役　松村　賢治

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十二年二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年二月二日

東京都港区新橋二丁目二〇番一五号

明和ゴム商事株式会社

代表取締役　坪井　俊介

**合併につき株券等提出公告**

当社は、横河電子機器株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年二月二日

岩手県盛岡市上飯岡一地割字鞍掛一五番地の八

盛岡特機株式会社

代表取締役　高橋　裕正

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である草深仁志が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月二日

埼玉県さいたま市南区別所五丁目一二番一七号ドリームＤ二〇一

マインドクリエイト・インク

日本における代表者　草深　仁志

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である小野寺浩一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月二日

千葉県印西市原二丁目一番地Ａ―七〇四号

フライングカラーズインコーポレイテッド

日本における代表者　小野寺浩一

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である川村誠志郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月二日

東京都中央区日本橋堀留町二丁目一番三号

ヤマトインターナショナル日本橋ビル八階

ワコビア・バンク・ナショナル・アソシエーション

日本における代表者　川村誠志郎

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である田辺さやかが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月二日

東京都杉並区宮前一丁目一六番二〇号

FUJI INFOTECH PRIVATE LIMITED.

日本における代表者　田辺さやか

**限定承認公告**

本籍北海道岩見沢市栗沢町上幌二二番地、最後の住所札幌市厚別区上野幌三条五丁目二番一五号　被相続人　亡　織田　高行

右被相続人は平成二十一年六月二十二日死亡し、その相続人は平成二十二年一月二十一日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二日

札幌市中央区北五条西二丁目ＪＲタワー一七階札幌シティ法律事務所

相続財産管理人織田真聡

右代理人弁護士　繁　礼子

**限定承認公告**

本籍静岡県静岡市清水区村松一丁目九四九番地一、最後の住所静岡県静岡市清水区長崎四二二番地の三　被相続人　亡　杉本　至

右被相続人は平成二十一年七月二十五日死亡し、その相続人は平成二十二年一月二十二日静岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二日

静岡県静岡市清水区長崎四二二番地の三

相続財産管理人　杉本富士子

**正　誤**

平成二十二年一月七日法務省告示第八号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

三ページ四段一三行目から一四行目までを削除する。

同月十三日法務省告示第十五号（同）

（原稿誤り）

三ページ二段一三行目から一四行目までを削除する。

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 一二四 | | 終りから四 | 被相続人　亡　晃 | 被相続人　亡　瀧能 |

◉号外　二月二日付第二二号九六ページ
―ジ●同日付政府調達第二二号二四ページ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）